

海上保安庁長官 殿

国土交通大臣 扇 千景

### 平成13年度に海上保安庁が達成すべき目標についての評価

中央省庁等改革基本法(平成10年法律第103号)第16条第6項第2号の規定に基づき、平成13年度に海上保安庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

#### 海上保安庁が達成すべき目標についての評価に当たって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

#### 海上保安庁が達成すべき目標についての評価

##### 1. 海上の治安の確保に関する的確な監視、取締り及び警備について

具体的な目標	200海里を越えて大陸棚が延びる可能性のある60海域について6年以内に第1次調査を終える。 上記のうち重要40海域について3年以内に海底地形図をデジタル化する。
評価	【評定】 目標達成に向けて概ね順調に推移していると認められる。 【所見】 平成13年度には、大型測量船2隻により南鳥島南方沖等4海域の調査を実施し、これまでの調査と併せて56海域分(約93%)の調査を終え、海底地形図においても10海域のデジタル化を実施しており、今後も努力を継続することによって、各々目標年度内には目標を達成できるものと見込まれる。この目標が達成されれば、我が国の大陸棚の範囲が明確に確定され、海底及び海底下の資源に対して主権的権利の行使が可能になることが期待できる。

## 2. 海難に際しての早期情報入手について

具体的な目標	距岸20海里未満で発生した海難について、118番の定着、GMDSSの適正使用の指導、啓発等を行うことにより発生から2時間以内に海難を関知する割合が5年以内に80%以上となることを目指す。
評価	【評定】 目標達成に向けて概ね順調に推移していると認められる。 【所見】 キャンペーン活動を含めた広報活動やGMDSS機器の適正使用の指導等を海上保安庁独自に又は関係機関と協力し、積極的に実施しており、その結果として、昨年度より4ポイント上昇した69%という実績値となっている。今後もさらに努力を継続し、現状程度の改善率で推移することによって、目標年度内には充分目標を達成できるものと見込まれる。この目標達成に向けた努力と数値の向上により、海難事故に係る救助までの時間が短縮され、救助率の向上につながるものと期待される。

### 3. 海上交通の安全の確保等に関する指導等並びに情報の的確な収集及び提供について

具体的な目標	
関係機関と連携し、モーターボートに係る救命胴衣着用率を5年以内に50%以上となることを目指す。	
評 価	
【評定】	目標達成には一層の努力が必要である。
【所見】	<p>昨年度の実績より2ポイントの上昇(15%)の実績となったものの、実績値は依然として低い水準であり、現状程度の改善率で推移する場合、目標年度内の目標達成は困難であると思われる。しかしながら、当該目標達成にあっては、関係諸機関の施策に負うところも少なくなく、その中で海上保安庁として、キャンペーン活動を含めた広報活動や推進モデル事業等を独自に又は関係諸機関と協力し、積極的に実施していること等一定の努力は認められる。この目標が達成されれば、海難現場に到着し救助を開始するまでの間の海中転落者の生存率が高まり、救助率の向上につながるものと期待されるので、今後は、関係諸機関の施策等とも充分連携をとる等、より一層の努力が必要であると考えられる。</p>

具体的な目標	
リアルタイム海況情報を充実させるため、相模湾における地域海流情報の提供に向けて観測機器を整備し、観測を開始する。	
評 価	
【評定】	目標どおり達成されたと認められる。
【所見】	<p>大島と三浦半島中央部に観測機器である海洋短波レーダーのアンテナを設置し、海流の観測を開始しており、平成13年度内に目標を達成したものと評価できる。この目標が達成されたことにより、今後海況情報をリアルタイムで正確にインターネットや船舶電話等を通じて提供でき、船舶がより安全で効率的に航行できることや、将来的な次世代電子海図の研究の一助になることが期待できる。</p>

#### 4. 的確な海象の観測、計画的な海図等の整備について

具体的な目標	
	海図を400図及び水路書誌を20版新改版する。
評価	
【評定】	目標どおり達成されたと認められる。
【所見】	海図・水路書誌とも目標値よりそれぞれ17図・2版多く新改版され、平成13年度内に目標を達成したものと考えられる。 海図・水路書誌の新改版については、これまでの日本測地系から世界標準である世界測地系に移行する等、船舶運航関係者等のニーズに対応して正確かつ最新の情報を広く提供することにより、船舶のより安全で効率的な航行に資することが期待できる。

具体的な目標	
	海域に分布する断層及び海底火山についての調査を5箇所で行う。
評価	
【評定】	目標どおり達成されたと認められる。
【所見】	断層・海底火山の調査については目標値より多くの調査を実施しており、平成13年度内に目標を達成したものと考えられる。 断層・海底火山の調査については、従来よりも精度の高い防災情報を収集し、政府一体となって実施している地震・海底火山予測が充実し、災害に備えることが可能となると期待できる。